

株式会社フィットン 行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主計画

1. 計画期間

令和5年9月1日～令和8年3月31日（2年6ヶ月間）

2. 内容

(1) 目標

- ① 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

フレックスタイム制やリモートワーク制度の導入

年次有給休暇の時間単位制度の導入

- ② 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

テレワーク等の働き方にとらわれない働き方の導入

(2) 対策

- ① フレックスタイム制度やリモートワーク制度を行う際の業務内容の整理や実施する際の業務フローの見直しなどを行い、制度を活用する際にスムーズに移行できるように、事前の環境整備（準備）を行っていきます。（令和5年1月～）

就業規則の改定を行うことにより、現状の「半日」に加え、「時間」単位での年次有給休暇制度を導入することで、家庭（プライベート）と仕事の両立をより図ります。（令和5年1月～）

- ② 在宅勤務を命じることに関する規定を就業規則へ追加策定し、従業員の育児や介護、病気の治療などをしながら働くことができる環境整備（準備）を行っていきます。（令和5年1月～）